

下記物品の売払いについて、一般競争入札を行うので公告する。

平成 28 年 12 月 7 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立総合病院
院長 田中 一成

記

1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 院長 田中 一成

2 競争入札に付する事項

(1)入札番号

総病管第 49 号

(2)件名

平成 28 年度静岡県立総合病院銀含有廃棄フィルム売払い

(3)売払い場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における物品購入等入札参加資格の「不用品等の買入れ」の認定を受けている者であること。

(3) 契約締結までに、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）

が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められるとき。

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められるとき。

4 入札説明書等の配布方法

静岡県立病院機構ホームページ上にて配布する。直接配布は実施しない。URL は、下記のとおり。

<http://www.shizuoka-pho.jp/sogo>

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

(1) 提出期間

公告の日の翌日から平成 28 年 12 月 14 日（水）までの午前 9 時～午後 5 時
（土日祝日は除く）

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（詳細は入札説明書に記載のとおり）

(3) 提出場所

〒420-8527 静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号
静岡県立総合病院事務部管理課管財係
電話番号 054-247-6136

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成 28 年 12 月 20 日（火） 午後 1 時 30 分

(2) 入札の場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院循環器センター 6 階第 1 会議室
（電送及び郵送による入札は認めない。）

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札参加心得書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 再度入札の日時及び場所

当初入札執行に引き続いて実施する。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 照会窓口は次のとおりとする。

静岡県立総合病院事務部管理課管財係
電話番号 054-247-6136

(2) 詳細は入札説明書による。